

【令和4年度当初予算】 地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について

平成26年4月1日より消費税率が引き上げられたことに伴い地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和4年度横浜町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）

50,000千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

485,620千円

(単位：千円)

事業区分名		令和4年度 当初予算額 A	うち人件費 B	社会保障 施策費 A-B	財源内訳				
					特定財源			一般財源	
					国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
民生費	社会福祉費	345,299	25,001	320,298	185,328		50,012	84,958	8,750
	老人費	303,584	100	303,484	39,900		14,134	249,450	25,700
	児童措置費	228,347	25,271	203,076	180,474		128	22,474	2,300
保健衛生	保健衛生費	233,097	47,535	185,562	52,587		4,237	128,738	13,250
合計		1,110,327	97,907	1,012,420	458,289	0	68,511	485,620	50,000

※事業区分名は地方財政状況調査の歳出区分による

※各区分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当額は一般財源の比率に応じて按分